

空き家調査員が地域内を巡回します

宗像市では、7月下旬から10月初旬まで、空家実態調査を実施します。調査期間中は委託業者の調査員が市内を巡回しますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

■ 調査目的

空家等に関する対策を総合的に示した「宗像市空家等対策計画」を策定する際の基礎資料とするため、空家等の位置や状態を把握することを目的としています。

■ 調査対象

市内全域(離島を含む)の住宅、店舗、工場、倉庫、事業所等のすべての建築物

■ 調査方法

路上などから外観調査します(写真撮影をする場合があります)。調査員は、腕章を着用し、身分証を携帯しています。

2名1組で巡回することを基本とし、夜間に巡回することはありません。

※調査員は、原則敷地や建物内に立ち入ることはありません。

■ 各地区の調査期間

1. 地区分けは「自治会」でなく「大字」です。
2. 天候等の影響により、期間が変更となる場合があります。

A 地区	江口、鐘崎、上八、神湊、田野	7月25日(月)～8月12日(金)
B 地区	ひかりヶ丘、河東、吉田、公園通り、山田、樟陽台、深田、多禮、池浦、池田、田島、牟田尻	8月1日(月)～8月17日(水)
C 地区	王丸、久原、曲、原町、光岡、三倉、村山田、大井、大井台、大井南、大穂、大穂町、田熊、東郷、日の里、平井、用山、和歌美台	8月4日(木)～8月29日(月)

※A～C 地区にない地域は、8月下旬以降に調査を実施。(対象地区には8月に回覧、お知らせ予定)

調査員はこのような身分証を携帯します(イメージ)

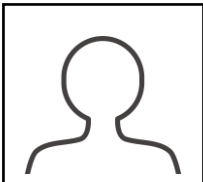
宗像市空家等実態調査業務委託

従事者証明書

氏名 宗像 太郎

〇年〇月〇日生

所属 株式会社イーデシー



上記のとおり、宗像市空家等実態調査業務従事者であることを証明する。

発行年月日 令和4年 7月 25日

有効期限 令和4年 10月 15日

宗像市長 伊豆 美沙子 印

《問い合わせ先》

宗像市都市再生部都市再生課地域政策係

TEL:0940-36-9777